

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第102期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 京福電気鉄道株式会社

【英訳名】 Kei f u k u E l e c t r i c R a i l r o a d C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山村 勝保

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

【電話番号】 (075) - 841 - 9385

【事務連絡者氏名】 管理本部部長 長尾 拓昭

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

【電話番号】 (075) - 841 - 9385

【事務連絡者氏名】 管理本部部長 長尾 拓昭

【縦覧に供する場所】 京福電気鉄道株式会社 福井事務所
(福井市日之出1丁目6番14号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
営業収益(百万円)	5,921	5,871	6,234	11,899	12,167
経常損益(百万円)	37	111	399	△156	269
中間(当期)純損益(百万円)	18	34	154	14	94
純資産額(百万円)	2,244	2,723	2,959	2,270	2,793
総資産額(百万円)	18,575	17,081	16,712	18,801	17,384
1株当たり純資産額(円)	112.34	112.30	122.77	113.62	116.06
1株当たり中間(当期)純損益金額(円)	0.92	1.73	7.75	0.69	4.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	12.1	13.1	14.7	12.1	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	475	384	925	1,713	828
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△7	△264	△157	△499	△511
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△525	△1,502	△814	△590	△1,421
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(百万円)	2,052	1,350	1,581	2,732	1,628
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,156 (292)	1,131 (283)	1,163 (330)	1,100 (298)	1,093 (291)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第101期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
営業収益(百万円)	1,261	1,223	1,193	2,583	2,554
経常利益(百万円)	114	34	108	148	124
中間(当期)純利益(百万円)	169	1	45	363	63
資本金(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数(株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額(百万円)	1,777	1,938	2,042	1,990	2,016
総資産額(百万円)	14,167	13,802	12,430	15,160	13,680
1株当たり中間(年間)配当額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	12.5	14.0	16.4	13.1	14.7
従業員数(人)	102	101	103	99	99
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(62)	(67)	(44)	(56)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

（平成19年9月30日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
運輸業	1,006（195）
不動産業	14（2）
レジャー・サービス業	75（83）
その他の事業	59（47）
全社（共通）	9（3）
合 計	1,163（330）

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）提出会社の状況

（平成19年9月30日現在）

従業員数（人）	103（67）
---------	---------

- （注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、大企業および大都市圏におきましては、個人消費を中心に緩やかな拡大が続きましたが、中小企業とりわけ地方都市におきましては、経営環境は依然厳しい状況のままに推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは引き続き「再生 京福」の経営方針のもと、鉄道・バス・タクシーなどの運輸業をはじめ、不動産分譲、ビル・マンション・三国競艇場の賃貸などの不動産業、三国観光ホテル・越前松島水族館・「吉珍●KITCHEN DINING (キッチンダイニング)」をはじめとするレジャー・サービス業などにおいて、様々な事業活動を展開し、収益力の拡大を図るとともに、施設の改善やサービスの向上に取り組みました。

当中間連結会計期間の連結営業収益は、鉄軌道事業、バス事業における様々な経営改善策、不動産業における積極的な営業展開が奏功し、前年同期比6.2%増の62億3千4百万円となりました。

営業費につきましては、引き続き人件費、業務経費の削減に努めた結果、営業利益は前年同期比131.8%増の4億7千2百万円となりました。また営業外収支も、借入金等有利子負債を前年同期比6.5%、8億1千1百万円削減したため改善し、経常利益は前年同期比259.0%増の3億9千9百万円となりました。税引等調整前中間純利益は前年同期比169.3%増の3億4千8百万円となり、中間純利益は前年同期比346.7%増の1億5千4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、金額は消費税抜きで記載しております。

①運輸業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線において種々の旅客誘致策を実施しました。春季には仁和寺の「御室桜」を積極的に宣伝し、「仁和寺ギャラリー電車」を運行し、また夏季には昨年引き続き嵐電沿線の「青もみじ」をテーマにした各種イベントを実施したほか、地元商店街と連携した奇抜な「妖怪電車」を運行するなど、嵐電独自の企画により、多くのお客様にご利用いただきました。

一方、昨年度より施行された「運輸安全マネジメント」の実践に際し、「安全宣言」の徹底や安全管理体制の見直しなどを実施し、事業活動規範「おもてなし十訓」とともに、安全の確保が鉄道事業者の使命であることを従業員に再教育するなど、引き続き安全輸送とお客さまへのサービス向上に取り組みました。

鋼索線・架空索道においては、「ガーデンミュージアム比叡」との共同企画乗車券や「比叡山1dayチケット」が好評を博したほか、「エクシブ京都八瀬離宮」の宿泊客に対し、鋼索線・架空索道を利用した比叡山への積極的な誘致を行いました。

バス事業におきましては、京都バスは、京都市交通局西賀茂営業所の一部の運行管理業務を受託したほか、企画乗車券の販売促進や契約輸送等の営業開拓に積極的に取り組みました。

京福バスは、全車両にデジタルタコグラフを取り付け、的確な運行データ管理による安全輸送の確保と経済運転による燃料費削減などの環境保全に取り組みました。また、会社組織の見直しを実施し、全社的な営業体制の強化と本社管理部門の充実を図りました。

また、タクシー事業におきましては、新規参入によるタクシー車両の過剰や燃料費の高騰など、大変厳しい経営状況が続いております。このような状況の中、福井地区の当社グループ3社(京福タクシー・ケイカン交通・福井交通)は、共同事務センターを開設し、事務の効率化や人件費の抑制を図るとともに、本年10月に開設した共同配車センターと併せて、各社連携によるスケールメリットを活かしたコストダウンと業務の効率化を図りました。

以上の結果、運輸業の営業収益は41億3千8百万円(前年同期比3.5%増)、営業利益は1億9千7百万円(前年同期は営業損失)となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種 別	単 位	当中間連結会計期間 (19. 4. 1 ~19. 9. 30)		
			前年同期比	架空索道事業 (内数)
営業日数	日	183	—%	183
営業キロ程	キロ	12.8	4.1	0.5
車両走行キロ	千キロ	446.3	△0.4	—
輸 送 人 員	定 期	千人	973	△0.3
	定 期 外	〃	2,600	11.7
	計	〃	3,573	11.4
旅客運輸 収 入	定 期	百万円	98	△1.2
	定 期 外	〃	488	13.6
	計	〃	587	12.4
運 輸 雑 収	〃	42	△13.7	0
運 輸 収 入 合 計	〃	629	8.7	22
乗 車 効 率	%	37.5	4.6	—

(注) 当中間連結会計期間より、従来「レジャー・サービス業」の一部であった架空索道事業は事業実態を反映し「運輸業」に含めております。

(業種別営業成績)

種 別	当中間連結会計期間 (19. 4. 1 ~19. 9. 30)	
	営 業 収 益	前年同期比
	百万円	%
鉄 軌 道 事 業	629	8.7
バ ス 事 業	2,751	5.3
タ ク シ ー 事 業	778	△4.4
消 去	△21	—
計	4,138	3.5

②不動産業

不動産分譲業におきましては、福井県坂井市の丸岡栄グリーンタウンの販売を引き続き行ったほか、同じく坂井市において本年1月に販売を開始した、温泉付分譲宅地「みくにグリーンヒルズ」では、当初の販売目標区画数を達成するなど、好成績を収めました。

不動産賃貸業におきましては、三国競艇場において指定席のペアシート化やグループ席の増設をはじめ、発券システムの更新を実施するなど、お客様に快適に楽しんでいただける施設への改善を図りました。

また「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」は開業5周年を機に、本年10月にリニューアルを行い、テナントの増強を図るとともに、観光客に喜んでいただける施設の拡充を行いました。

以上の結果、不動産業の営業収益は10億1千5百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は2億5千2百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

(業種別営業成績)

種 別	当中間連結会計期間 (19. 4. 1～19. 9. 30)	
	営 業 収 益	前年同期比
	百万円	%
不 動 産 賃 貸 業	1,147	△0.1
不 動 産 分 譲 業	15	100.3
消 去	△146	—
計	1,015	14.8

③レジャー・サービス業

飲食店事業におきましては、本年1月に名古屋に出店した中国料理「吉珍樓」では、テレビを含む各メディアを活用した情報発信やメール会員の募集・メールマガジンの配信など積極的な営業活動を行いました。

越前松島水族館においては、本年6月に発刊した絵本「イルカのラボちゃん」が度々マスコミに取り上げられるなど、カワウソやペンギンの赤ちゃん誕生とともに話題になり、多くのお客様に入館いただきました。

旅行業におきましては、京福エージェンシーが新たに損害保険代理店資格を取得し、本年6月より旅行傷害保険の取り扱いを開始したほか、会社創立40周年企画商品を販売し、好評を博しました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は7億3千2百万円（前年同期比6.9%減）、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益）となりました。

(業種別営業成績)

種 別	当中間連結会計期間 (19. 4. 1～19. 9. 30)	
	営 業 収 益	前年同期比
	百万円	%
旅行業・広告代理店業	104	△7.7
ホ テ ル 業	304	△7.0
飲 食 業	113	76.7
そ の 他	246	△15.8
消 去	△37	—
計	732	△6.9

④その他の事業

物品販売業におきましては、前年から新規事業として取り組んでおりますオンラインショップ「越前本舗」の認知度の向上を図るため、福井産地酒を取り揃えた「地酒飲み比べセット」を発売するなど、オリジナル商品の企画発売や商品構成の見直しを行いました。自動車販売事業においては、時宜にあった展示販売会を開催し好評を得ました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は7億7千7百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は2千万円（前年同期は営業損失）となりました。

(業種別営業成績)

種 別	当中間連結会計期間 (19. 4. 1~19. 9. 30)	
	営 業 収 益	前年同期比
	百万円	%
建設業・保険代理業	506	23.6
設計・測量業	—	△100.0
物販業・自動車整備業	326	△11.5
消 去	△55	—
計	777	0.3

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、バス路線維持補助金の回収に伴う売上債権の減少やたな卸資産の売却により、前中間期に比べ5億4千1百万円増加し、9億2千5百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などがあり、前中間期に比べ1億6百万円増加し、△1億5千7百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入の増加などにより、前中間期に比べ6億8千8百万円増加し、△8億1千4百万円となりました。

これらの結果、当中間期末における現金及び現金同等物は15億8千1百万円となり、前中間期末に比べ2億3千1百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

下半期の当社グループを取り巻く経営環境は、サブプライムローン（米国の信用力の低い個人向け住宅融資）問題に端を発した世界経済の混乱や原油価格の高騰、金利の上昇など、予断を許さない状況が続くものと思われまます。このような状況下、通期の業績につきましては、中間期同様、運輸業・不動産業およびレジャー・サービス業の収支改善を図ってまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

運輸業におきましては、嵐山線では沿線の価値を高めるべく、新たなイベントを企画し、沿線資源の拡大と充実を図ります。更には、「嵐電Brush Upプロジェクト」を実施し、「分かりやすい案内表記」「沿線の美化」「設備の更新」「サービスマナーの向上」など、お客様本位の視点を徹底してまいります。また、より一層の安全輸送を図るための設備改良工事などを実施いたします。

一方、来年3月に、京都市営地下鉄東西線「太秦天神川」駅に隣接して、当社新駅「嵐電天神川」駅（路面電車停留場）の設置を予定し、既に工事に着手しております。

新駅が設置されますと、嵐電と地下鉄東西線が結節するため、京都市内の鉄道東西軸が一層整備され、京都を代表する観光地嵐山・嵯峨から東山、更には京阪電鉄大津線を経由して琵琶湖へと、鉄道ネットワークが飛躍的に拡充されることから、当社線（嵐電）と地下鉄東西線とのスムーズな乗換えが可能となるよう、列車ダイヤの改正を行い、便利な企画乗車券の発売など積極的な旅客誘致策を講じて行く予定であり、沿線の皆様や観光客にますます親しんでいただける「嵐電」を目指してまいります。

福井地区のバス事業におきましては、貸切バス事業の効率的な受注体制を確立するとともに、高速バス等の新規路線の拡大の実現に向けて注力いたします。

不動産事業におきましては、引き続き「みくにグリーンヒルズ」の分譲事業に注力するとともに、情報収集、企画開発、営業、管理の各方面でグループ力を結集し、保有資産の活性化と効率化をさらに進め、販売並びに賃貸物件の価値向上を図ります。また、リニューアルを行った「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、各種イベントを充実させ沿線の活性化とお客様の拡大を目指します。三国競艇事業では、施行自治体と協調し、より一層ファンの皆様に楽しんでいただけるよう施設を充実させて、収益の安定化を図ってまいります。

レジャー・サービス業におきましては、飲食業は、効率的な店舗運営により安定した収益構造の構築に努めてまいります。また、沿線の価値を高めるための新規事業の検討を鋭意進め、事業領域並びに業容の拡大を目指します。三国観光ホテルにおきましては、より多くのお客様に満足して頂けるよう、サービスレベルの維持・向上に努め、集客力・競争力の強化を図ってまいります。

また、建設業、物販業などにつきましては、それぞれの事業においてグループ各社が連携し受注へ結びつける施策を講じ、さらに安定的な収益事業の確立を推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在発行数 (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	20,000,000株	20,000,000株	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	20,000,000株	20,000,000株	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	株 —	株 20,000,000	百万円 —	百万円 1,000	百万円 —	百万円 270

(5)【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	8,579	42.89
財務大臣	東京都文京区湯島4丁目6番15号	1,659	8.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,333	6.66
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	330	1.65
和田さよ	京都市左京区	210	1.05
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	200	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	174	0.87
株式会社中井製作所	岡山市江崎448-5	136	0.68
中井敏夫	岡山市	127	0.63
吉田澄子	福井県吉田郡	123	0.61
計	—	12,872	64.36

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 28,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,710,000	19,710	—
単元未満株式	普通株式 262,000	—	—
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,710	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式482株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有数の合計 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	28,000	—	28,000	0.14
計	—	28,000	—	28,000	0.14

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高	165円	171円	162円	169円	168円	167円
最低	150円	152円	153円	156円	154円	157円

(注) 最高、最低株価は大阪証券取引所市場第二部の取引におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則並びに鉄道事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則並びに鉄道事業会計規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,376		1,625		1,672	
2. 受取手形及び売掛 金		856		950		1,131	
3. 有価証券		3		—		—	
4. 販売土地及び建物		240		174		241	
5. その他のたな卸資 産		91		141		135	
6. 前払費用		65		65		64	
7. 繰延税金資産		93		20		19	
8. その他		129		83		69	
貸倒引当金		△17		△26		△24	
流動資産合計		2,839	16.6	3,034	18.2	3,309	19.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2、3	8,433		8,111		8,328	
(2) 機械装置及び運搬 具	※2、3	1,567		1,285		1,457	
(3) 土地	※2	2,359		2,357		2,357	
(4) 建設仮勘定		0		65		—	
(5) その他	※2、3	231		219		239	
有形固定資産合計		12,592	73.7	12,038	72.0	12,382	71.2
2. 無形固定資産		98	0.6	92	0.6	93	0.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	883		874		909	
(2) 繰延税金資産		8		—		24	
(3) 前払年金費用		388		416		401	
(4) その他		246		254		255	
貸倒引当金		△3		△3		△3	
投資その他の資産合 計		1,523	8.9	1,542	9.2	1,588	9.2
固定資産合計		14,215	83.2	13,673	81.8	14,064	80.9
III 繰延資産							
社債発行費		26		4		9	
繰延資産合計		26	0.2	4	0.0	9	0.1
資産合計		17,081	100.0	16,712	100.0	17,384	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		119		75		95	
2. 短期借入金	※2	4,459		4,503		4,967	
3. 1年以内償還予定社債	※2	522		522		522	
4. 未払金		378		338		555	
5. 未払費用		165		170		—	
6. 未払法人税等		80		114		129	
7. 未払消費税等		83		81		60	
8. 賞与引当金		246		242		234	
9. その他		275		400		439	
流動負債合計		6,330	37.1	6,448	38.6	7,005	40.3
II 固定負債							
1. 社債	※2	2,711		2,189		2,450	
2. 長期借入金	※2	3,764		3,583		3,634	
3. 長期未払金		960		884		925	
4. 繰延税金負債		40		56		49	
5. 退職給付引当金		345		353		327	
6. 役員退職慰労引当金		27		72		29	
7. 負ののれん		0		—		—	
8. その他		176		164		169	
固定負債合計		8,026	47.0	7,303	43.7	7,585	43.6
負債合計		14,357	84.1	13,752	82.3	14,590	83.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,000	5.8	1,000	6.0	1,000	5.8
2. 資本剰余金		270	1.6	270	1.6	270	1.6
3. 利益剰余金		919	5.4	1,134	6.8	979	5.6
4. 自己株式		△3	△0.0	△4	△0.0	△3	△0.0
株主資本合計		2,187	12.8	2,400	14.4	2,246	13.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		56	0.3	51	0.3	71	
評価・換算差額等合計		56	0.3	51	0.3	71	0.4
III 少数株主持分							
少数株主持分		480	2.8	507	3.0	475	2.7
純資産合計		2,723	15.9	2,959	17.7	2,793	16.1
負債純資産合計		17,081	100.0	16,712	100.0	17,384	100.0

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		5,871	100.0	6,234	100.0	12,167	100.0
II 営業費	※2						
1. 運輸業等営業費及び 売上原価		5,610		5,699		11,583	
2. 販売費及び一般管理費	※1	57		62		106	
計		5,668	96.5	5,762	92.4	11,690	96.1
営業利益		203	3.5	472	7.6	477	3.9
III 営業外収益							
1. 受取利息		0		0		2	
2. 受取配当金		5		5		8	
3. 負ののれん償却額		5		0		6	
4. 受託工事収入		0		—		2	
5. 賃料収入		4		—		9	
6. 雑収入		23		31		41	
計		40	0.7	36	0.6	69	0.6
IV 営業外費用							
1. 支払利息		100		99		190	
2. 社債発行費償却		17		4		34	
3. 雑支出		14		4		51	
計		132	2.3	109	1.8	277	2.3
経常利益		111	1.9	399	6.4	269	2.2

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 特別利益							
1. 国庫及び地方公共団体補助金		104		—		157	
2. 投資有価証券売却益		10		—		10	
3. 固定資産売却益	※3	—		16		—	
計		114	2.0	16	0.3	168	1.4
VI 特別損失							
1. 販売用不動産評価損		42		—		42	
2. 関係会社株式売却損		31		—		31	
3. 固定資産売却損	※4	22		—		22	
4. 資産除却損	※5	—		—		4	
5. 役員退職慰労引当金繰入額		—		67		—	
計		96	1.6	67	1.1	100	0.8
税金等調整前中間(当期)純利益		129	2.2	348	5.6	336	2.8
法人税、住民税及び事業税		63		110		158	
法人税等調整額		4		45		61	
計		67	1.2	156	2.5	220	1.8
少数株主利益		27	0.5	37	0.6	22	0.2
中間(当期)純利益		34	0.6	154	2.5	94	0.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	270	885	△2	2,153
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与（注）			△0		△0
中間純利益			34		34
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	34	△0	34
平成18年9月30日残高（百万円）	1,000	270	919	△3	2,187

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	116	116	461	2,732
中間連結会計期間中の変動額				
役員賞与（注）				△0
中間純利益				34
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△60	△60	18	△42
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△60	△60	18	△8
平成18年9月30日残高（百万円）	56	56	480	2,723

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	270	979	△3	2,246
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			154		154
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	154	△0	154
平成19年9月30日残高（百万円）	1,000	270	1,134	△4	2,400

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	71	71	475	2,793
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益				154
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△20	△20	32	12
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△20	△20	32	166
平成19年9月30日残高（百万円）	51	51	507	2,959

前連結会計年度連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	270	885	△2	2,153
連結会計年度中の変動額					
役員賞与（注）			△0		△0
当期純利益			94		94
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	93	△0	93
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	270	979	△3	2,246

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	116	116	461	2,732
連結会計年度中の変動額				
役員賞与（注）				△0
当期純利益				94
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△44	△44	13	△31
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△44	△44	13	61
平成19年3月31日残高（百万円）	71	71	475	2,793

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31 日)
区 分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		129	348	336
減価償却費		504	476	1,013
負ののれん償却額		△5	△0	△6
賞与引当金の増加額 (△減少額)		8	7	△3
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		2	25	△14
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		1	43	3
貸倒引当金の増加額		3	1	10
受取利息及び受取配当金		△5	△5	△10
支払利息		100	99	190
関係会社株式売却損		31	—	31
投資有価証券売却益		△10	—	△10
有形固定資産売却益		—	△3	—
有形固定資産売却損		22	—	22
無形固定資産売却益		—	△13	—
固定資産のための補助金		—	—	△52
売上債権の減少額 (△増加額)		△82	160	△336
たな卸資産の減少額 (△増加額)		5	61	△39
前払費用の減少額 (△増加額)		△1	4	△0
前払年金費用の増加額		△13	△14	△27
仕入債務の増加額 (△減少額)		△16	△20	△39
未払金の増加額 (△減少額)		△153	△154	△22
未払費用の増加額 (△減少額)		△5	△27	25
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△24	20	△47
役員賞与の支払額		△0	—	△0
その他		69	123	121
小計		559	1,134	1,143
利息及び配当金の受取額		5	5	10
利息の支払額		△104	△103	△194
法人税等の支払額		△76	△110	△130
営業活動によるキャッシュ・フロー		384	925	828

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31 日)
区 分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△0	△1	△15
定期預金の払戻による収入		35	1	35
有価証券の取得による支出		△300	—	△305
投資有価証券の償還による収入		100	—	100
投資有価証券の取得による支出		△459	△0	△514
投資有価証券の売却による収入		506	—	569
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		7	—	7
有形固定資産の取得による支出		△225	△196	△490
有形固定資産の売却による収入		25	11	33
無形固定資産の取得による支出		△3	△6	△12
無形固定資産の売却による収入		—	13	—
固定資産のための補助金収入		50	20	81
その他		△1	△0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△264	△157	△511
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△7	△428	532
長期借入れによる収入		8	996	1,028
長期借入金の返済による支出		△1,281	△1,082	△2,462
社債償還による支出		△186	△261	△447
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△35	△35	△70
自己株式の取得による支出		△0	△0	△0
少数株主への配当金の支払額		△0	△3	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,502	△814	△1,421
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,382	△46	△1,104
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,732	1,628	2,732
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	1,350	1,581	1,628

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 京都バス㈱ 京福バス㈱ 三国観光産業㈱ (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 京都バス㈱ 京福バス㈱ 三国観光産業㈱ (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当なし (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 販売土地及び建物は、個別法による原価基準により、評価しております。 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 同左 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 同左 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 主として、定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 2～20年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う、影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ20百万円減少しております。</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ロ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社のうち一部について、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ロ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労引当金については、従来、連結子会社の一部を除き支出時に費用処理しておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）が適用され、役員賞与について費用処理されることとなったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は、7百万円、税金等調整前中間純利益は、75百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ロ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社のうち一部について、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>ハ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ニ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>ハ. ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>ハ. 賞与引当金 同左</p> <p>ニ. 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ. 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>ハ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ. 消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ. 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において当社が予定している圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>ハ. 国庫補助金等の処理方法 鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。</p> <p>また、バス事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。</p> <p>ニ. 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費については、3年間（3年以内に社債償還の期限が到来するときは、償還までの期間）で均等償却しております。</p>	<p>ロ. 同左</p> <p>ハ. 国庫補助金等の処理方法 同左</p> <p>ニ. 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>ロ. _____</p> <p>ハ. 国庫補助金等の処理方法 同左</p> <p>ニ. 繰延資産の処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到達する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(路線維持補助金にかかる会計処理の変更)</p> <p>路線維持補助金について、従来確定時に特別利益に計上していましたが、当中間連結会計期間より、当期間にかかる当該補助金は営業収益に計上する方法に変更いたしました。これに伴い、過年度にかかる当該補助金は特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、従来補助の対象を赤字事業者のみとしていた路線維持補助金制度が、平成13年4月から路線単位の経常収支に基づき交付される制度に変更されたことに加え、前期より取り組んでおります路線バス運行維持に関し、関係自治体と協定を締結することにより、期間毎の収益の確保がより確実になり、かつその金額の重要性も高まったことから、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益及び経常利益は112百万円増加するとともに税金等調整前中間純利益は217百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,243百万円であります。</p> <p>なお、中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(路線維持補助金にかかる会計処理の変更)</p> <p>路線維持補助金について、従来確定時に特別利益に計上していましたが、当連結会計年度より、当年度にかかる当該補助金は営業収益に計上する方法に変更いたしました。これに伴い、過年度にかかる当該補助金は特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、従来補助の対象を赤字事業者のみとしていた路線維持補助金制度が、平成13年4月から路線単位の経常収支に基づき交付される制度に変更されたことに加え、前期より取り組んでおります路線バス運行維持に関し、関係自治体と協定を締結することにより、期間毎の収益の確保がより確実になり、かつその金額の重要性も高まったことから、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益及び経常利益は423百万円増加するとともに税金等調整前当期純利益は155百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,318百万円であります。</p> <p>なお、連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 「長期未払金」は、前中間連結会計期間末は、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において負債純資産合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「長期未払金」の金額は29百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 「賃料収入」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「賃料収入」の金額は4百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) _____</p> <p>(中間連結損益計算書) _____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) _____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																		
※1	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、16,072百万円であります。	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、12,643百万円であります。	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、16,270百万円であります。																																																		
※2	<p>担保提供資産及び担保付債務 平成18年9月30日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金5,899百万円(内財団抵当分 2,890百万円)、社債銀行債務保証1,905百万円(内財団抵当分 1,905百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,440百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>969百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>969百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>79百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,440百万円	(内財団抵当分)	1,405百万円	機械装置及び運搬具	969百万円	(内財団抵当分)	969百万円	土地	764百万円	(内財団抵当分)	629百万円	その他	23百万円	(内財団抵当分)	23百万円	投資有価証券	79百万円	<p>担保提供資産及び担保付債務 平成19年9月30日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金4,808百万円(内財団抵当分 3,625百万円)、社債銀行債務保証1,695百万円(内財団抵当分 1,695百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,390百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>787百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>787百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,390百万円	(内財団抵当分)	1,384百万円	機械装置及び運搬具	787百万円	(内財団抵当分)	787百万円	土地	764百万円	(内財団抵当分)	629百万円	その他	22百万円	(内財団抵当分)	22百万円	<p>担保提供資産及び担保付債務 平成19年3月31日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金5,774百万円(内財団抵当分 4,456百万円)、社債銀行債務保証1,800百万円(内財団抵当分 1,800百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,427百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,421百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>868百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>868百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,427百万円	(内財団抵当分)	1,421百万円	機械装置及び運搬具	868百万円	(内財団抵当分)	868百万円	土地	764百万円	(内財団抵当分)	629百万円	その他	22百万円	(内財団抵当分)	22百万円
建物及び構築物	2,440百万円																																																				
(内財団抵当分)	1,405百万円																																																				
機械装置及び運搬具	969百万円																																																				
(内財団抵当分)	969百万円																																																				
土地	764百万円																																																				
(内財団抵当分)	629百万円																																																				
その他	23百万円																																																				
(内財団抵当分)	23百万円																																																				
投資有価証券	79百万円																																																				
建物及び構築物	2,390百万円																																																				
(内財団抵当分)	1,384百万円																																																				
機械装置及び運搬具	787百万円																																																				
(内財団抵当分)	787百万円																																																				
土地	764百万円																																																				
(内財団抵当分)	629百万円																																																				
その他	22百万円																																																				
(内財団抵当分)	22百万円																																																				
建物及び構築物	2,427百万円																																																				
(内財団抵当分)	1,421百万円																																																				
機械装置及び運搬具	868百万円																																																				
(内財団抵当分)	868百万円																																																				
土地	764百万円																																																				
(内財団抵当分)	629百万円																																																				
その他	22百万円																																																				
(内財団抵当分)	22百万円																																																				
※3	<p>固定資産圧縮累計額 有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,050百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,032百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,050百万円	機械装置及び運搬具	1,032百万円	その他	3百万円	<p>固定資産圧縮累計額 有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,589百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,031百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,589百万円	機械装置及び運搬具	1,031百万円	その他	3百万円	<p>固定資産圧縮累計額 有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,048百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,032百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,048百万円	機械装置及び運搬具	1,032百万円	その他	3百万円																																
建物及び構築物	2,050百万円																																																				
機械装置及び運搬具	1,032百万円																																																				
その他	3百万円																																																				
建物及び構築物	1,589百万円																																																				
機械装置及び運搬具	1,031百万円																																																				
その他	3百万円																																																				
建物及び構築物	2,048百万円																																																				
機械装置及び運搬具	1,032百万円																																																				
その他	3百万円																																																				

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 38百万円	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 45百万円	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 76百万円
※2	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 246百万円 退職給付引当金繰入額 57百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 242百万円 退職給付引当金繰入額 51百万円 役員退職慰労引当金繰入額 10百万円	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 234百万円 退職給付引当金繰入額 193百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円
※3	_____	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 地上権 13百万円 土地 3百万円	_____
※4	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 22百万円	_____	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 22百万円
※5	_____	_____	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 借地権 4百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,000,000	—	—	20,000,000
合計	20,000,000	—	—	20,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	20,689	1,375	—	22,064
合計	20,689	1,375	—	22,064

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,375株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000,000	—	—	20,000,000
合計	20,000,000	—	—	20,000,000
自己株式				
普通株式（注）	24,179	4,303	—	28,482
合計	24,179	4,303	—	28,482

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,303株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000,000	—	—	20,000,000
合計	20,000,000	—	—	20,000,000
自己株式				
普通株式（注）	20,689	3,490	—	24,179
合計	20,689	3,490	—	24,179

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,490株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※ (1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,376百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△25百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>1,350百万円</u></p> <p>(2) 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により第一技術開発㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="135 1126 478 1384"> <tr><td>流動資産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td><u>47百万円</u></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>4百万円</td></tr> </table>	流動資産	30百万円	固定資産	16百万円	資産合計	<u>47百万円</u>	流動負債	2百万円	固定負債	2百万円	負債合計	4百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,625百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△43百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>1,581百万円</u></p> <p>—————</p>	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,672百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△43百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>1,628百万円</u></p> <p>(2) 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により第一技術開発㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1085 1126 1404 1384"> <tr><td>流動資産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td><u>47百万円</u></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>4百万円</td></tr> </table>	流動資産	30百万円	固定資産	16百万円	資産合計	<u>47百万円</u>	流動負債	2百万円	固定負債	2百万円	負債合計	4百万円
流動資産	30百万円																									
固定資産	16百万円																									
資産合計	<u>47百万円</u>																									
流動負債	2百万円																									
固定負債	2百万円																									
負債合計	4百万円																									
流動資産	30百万円																									
固定資産	16百万円																									
資産合計	<u>47百万円</u>																									
流動負債	2百万円																									
固定負債	2百万円																									
負債合計	4百万円																									

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	444	260	184	機械装置及び運搬具	397	160	237	機械装置及び運搬具	571	294	276
その他(有形固定資産)	115	71	43	その他(有形固定資産)	439	184	254	その他(有形固定資産)	115	82	33
合計	560	331	228	合計	837	345	492	合計	686	376	309
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 80百万円 1年超 148百万円 合計 228百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 115百万円 1年超 376百万円 合計 492百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 94百万円 1年超 215百万円 合計 309百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 54百万円 減価償却費相当額 54百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 66百万円 減価償却費相当額 66百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 99百万円 減価償却費相当額 99百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	96	267	170
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	461	398	△62
合 計	558	666	108

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額
	百万円
その他有価証券	
非上場株式	220
MMF	1

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	97	257	160
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	479	416	△62
合 計	576	674	97

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額
	百万円
その他有価証券	
非上場株式	200

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	96	272	175
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	479	437	△42
合 計	576	709	133

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
	百万円
その他有価証券 非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載していません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,986	769	749	367	5,871	—	5,871
(2) セグメント間の内 部 営業収益又は振替高 計	13	115	37	408	575	(575)	—
	3,999	884	786	775	6,447	(575)	5,871
営業費用	4,009	689	763	788	6,249	(581)	5,668
営業利益 (△は営業損失)	△9	195	23	△12	197	6	203

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	4,122	927	697	486	6,234	—	6,234
(2) セグメント間の内 部 営業収益又は振替高 計	15	88	34	291	430	(430)	—
	4,138	1,015	732	777	6,664	(430)	6,234
営業費用	3,941	763	735	757	6,198	(436)	5,762
営業利益 (△は営業損失)	197	252	△3	20	466	5	472

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	8,300	1,711	1,425	730	12,167	—	12,167
(2) セグメント間の内 部 営業収益又は振替高 計	25	170	80	825	1,102	(1,102)	—
	8,326	1,882	1,505	1,555	13,270	(1,102)	12,167
営業費用	8,230	1,478	1,551	1,548	12,809	(1,119)	11,690
営業利益 (△は営業損失)	96	403	△46	6	460	16	477

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

運輸業・・・・・・鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業を行っております。
 不動産業・・・・・・不動産賃貸業、不動産分譲業等を行っております。
 レジャー・サービス業・・・・旅行業・広告代理店業、ホテル業、飲食業等を行っております。
 その他の事業・・・・・・建設業・保険代理業、物販業・自動車整備業等を行っております。

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 会計処理の変更(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、路線維持補助金について、従来確定時に特別利益に計上して
 ございましたが、当中間連結会計期間より、当期間にかかる当補助金は営業収益に含めて計上する方法に変更いたしました。この結果、従来
 と同一の方法によった場合と比較して、運輸業の営業利益は112百万円増加しております。

会計処理の変更(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労引当金については、従来、連結子会社の一部を
 除き支出時に費用処理してございましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として
 計上する方法に変更しております。
 この結果、従来の方法に比べ、営業利益は、運輸業が3百万円、不動産業が1百万円、レジャー・サービス業が1百万円、その他の事業が1
 百万円、それぞれ減少しております。

会計処理の変更（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、路線維持補助金について、従来確定時に特別利益に計上していましたが、当連結会計年度より、当年度にかかる当補助金は営業収益に含めて計上する方法に変更いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、運輸業の営業利益は423百万円増加しております。

5. 追加情報（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益は、運輸業が17百万円、不動産業が1百万円、レジャー・サービス業が2百万円、その他の事業が0百万円、それぞれ減少しております。

6. 事業区分の変更（当中間連結会計期間）

従来「レジャー・サービス業」の一部であった架空索道事業は事業実態を反映し「運輸業」に含めております。又、従来「レジャー・サービス業」の一部であった八瀬・比叡山土地賃貸事業についても事業実態を反映し「不動産業」に含めております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	4,001	790	711	367	5,871	—	5,871
(2) セグメント間の内 部 営業収益又は振替高 計	13	115	37	408	575	(575)	—
	4,015	906	749	775	6,447	(575)	5,871
営業費用	4,033	711	716	788	6,249	(581)	5,668
営業利益 (△は営業損失)	△17	194	32	△12	197	6	203

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	8,327	1,745	1,364	730	12,167	—	12,167
(2) セグメント間の内 部 営業収益又は振替高 計	25	170	80	825	1,102	(1,102)	—
	8,353	1,915	1,445	1,555	13,270	(1,102)	12,167
営業費用	8,273	1,522	1,465	1,548	12,809	(1,119)	11,690
営業利益 (△は営業損失)	80	392	△20	6	460	16	477

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 112円30銭 1株当たり中間純利益金額 1円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 122円77銭 1株当たり中間純利益金額 7円75銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 116円06銭 1株当たり当期純利益金額 4円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
中間（当期）純利益	34百万円	154百万円	94百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る中間（当期）純利益	34百万円	154百万円	94百万円
期中平均株式数	19,978千株	19,974千株	19,977千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		323		389		340	
2. 未収運賃		14		13		10	
3. 未収金		2		4		29	
4. 未収収益		42		46		88	
5. 関係会社短期貸付金		—		1,553		825	
6. 有価証券		2		—		—	
7. 販売土地及び建物		40		34		40	
8. 繰延税金資産		93		20		19	
9. その他		97		76		79	
貸倒引当金		△0		△1		△2	
流動資産合計		615	4.5	2,135	17.2	1,430	10.4
II 固定資産							
1. 鉄軌道事業固定資産	※1,2,3	1,896		1,866		1,901	
2. 兼業固定資産	※1,2,3	8,014		5,980		7,913	
3. 各事業関連固定資産	※1,2	83		81		81	
4. 建設仮勘定		0		35		—	
5. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	1,780		1,777		1,808	
(2) 関係会社長期貸付金		874		—		—	
(3) その他		514		553		540	
貸倒引当金		△4		△3		△3	
投資その他の資産合計		3,164		2,326		2,344	
固定資産合計		13,159	95.3	10,290	82.8	12,240	89.5
III 繰延資産							
社債発行費		26		4		9	
繰延資産合計		26	0.2	4	0.0	9	0.1
資産合計		13,802	100.0	12,430	100.0	13,680	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金		2,080		2,080		2,360	
2. 1年以内返済予定 の長期借入金	※3	1,832		1,784		1,796	
3. 1年以内償還予定の社債	※3	522		522		522	
4. 未払金		135		26		136	
5. 未払法人税等		5		5		7	
6. 前受運賃		17		17		14	
7. 賞与引当金		38		40		33	
8. その他	※4	114		230		119	
流動負債合計		4,746	34.4	4,706	37.9	4,990	36.5
II 固定負債							
1. 社債	※3	2,711		2,189		2,450	
2. 長期借入金	※3	3,076		3,055		2,948	
3. 長期未払金		931		—		895	
4. 繰延税金負債		263		282		247	
5. 退職給付引当金		71		62		68	
6. 役員退職慰労引当金		—		32		—	
7. 長期預り金		1		0		1	
8. その他		62		59		62	
固定負債合計		7,117	51.6	5,682	45.7	6,674	48.8
負債合計		11,863	86.0	10,388	83.6	11,664	85.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,000	7.2	1,000	8.0	1,000	7.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		270		270		270	
資本剰余金合計		270	2.0	270	2.2	270	2.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		46		46		46	
(2) その他利益剰余金		609		716		671	
固定資産圧縮積立 金		121		121		127	
繰越利益剰余金		487		595		543	
利益剰余金合計		655	4.7	762	6.1	717	5.2
4. 自己株式		△3	△0.0	△4	△0.0	△3	△0.0
株主資本合計		1,923	13.9	2,029	16.3	1,984	14.5
II 評価・換算差額等 その他有価証券評価差 額金		15	0.1	13	0.1	31	0.2
評価・換算差額等合計		15	0.1	13	0.1	31	0.2
純資産合計		1,938	14.0	2,042	16.4	2,016	14.7
負債純資産合計		13,802	100.0	12,430	100.0	13,680	100.0

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 鉄軌道事業営業損益							
営業収益		578	47.3	629	52.7	1,155	45.2
営業費	※5	583	47.7	628	52.7	1,218	47.7
営業利益又は営業損失 (△)		△4	0.4	0	0.0	△62	2.5
II 兼業営業損益							
営業収益		644	52.7	564	47.3	1,398	54.8
営業費	※5	522	42.7	421	35.3	1,096	42.9
営業利益		121	10.0	142	12.0	302	11.9
全事業営業利益		117	9.6	142	12.0	239	9.4
III 営業外収益	※1	31	2.5	54	4.5	107	4.2
IV 営業外費用	※2	114	9.4	88	7.4	222	8.7
経常利益		34	2.7	108	9.1	124	4.9
V 特別利益	※3	18	1.5	16	1.3	43	1.7
VI 特別損失	※4	42	3.5	29	2.5	47	1.8
税引前中間(当期)純利益		9	0.7	94	7.9	120	4.8
法人税、住民税及び事業税		2	0.2	2	0.2	4	0.2
法人税等調整額		5	0.4	47	3.9	52	2.1
中間(当期)純利益		1	0.1	45	3.8	63	2.5

(注) 百分比は、全事業
営業収益1,223百万円を
100とする比率でありま
す。

(注) 百分比は、全事業
営業収益1,193百万円を
100とする比率でありま
す。

(注) 百分比は、全事業
営業収益2,554百万円を
100とする比率でありま
す。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	270	46	122	485
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金（注）				17	△17
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				△11	11
固定資産圧縮積立金の取崩				△6	6
中間純利益					1
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△0	2
平成18年9月30日残高（百万円）	1,000	270	46	121	487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	△2	1,922	68	68	1,990
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金（注）		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
中間純利益		1			1
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			△52	△52	△52
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△0	1	△52	△52	△51
平成18年9月30日残高（百万円）	△3	1,923	15	15	1,938

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	270	46	127	543
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金				—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△6	6
中間純利益					45
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△6	51
平成19年9月30日残高（百万円）	1,000	270	46	121	595

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	△3	1,984	31	31	2,016
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
中間純利益		45			45
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			△18	△18	△18
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△0	44	△18	△18	26
平成19年9月30日残高（百万円）	△4	2,029	13	13	2,042

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	270	46	122	485
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金（注）				17	△17
固定資産圧縮積立金				12	△12
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				△11	11
固定資産圧縮積立金の取崩				△12	12
当期純利益					63
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	4	58
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	270	46	127	543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	△2	1,922	68	68	1,990
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金（注）		—			—
固定資産圧縮積立金		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		63			63
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）			△36	△36	△36
事業年度中の変動額合計（百万円）	△0	62	△36	△36	25
平成19年3月31日残高（百万円）	△3	1,984	31	31	2,016

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の 評価基準及 び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 (評価基準) (評価方法) 販売土地及び建物 原価基準 個別法 貯蔵品 原価基準 移動平均法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (評価基準) (評価方法) 販売土地及び建物 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (評価基準) (評価方法) 販売土地及び建物 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産 の減価償 却の方法	<p>(1) 有形固定資産 鉄軌道事業における有形固定資産 定率法（ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法）</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械装置 2～20年 その他有形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 鉄軌道事業における有形固定資産 同左</p> <p>その他有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う、影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 鉄軌道事業における有形固定資産 同左</p> <p>その他有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自 社利用)については、社内 における見込利用可能期間(5 年)による定額法	(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産につ いては、改正前の法人税法に基づ く減価償却の方法の適用により取 得価額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上してありま す。 これにより、営業利益、経常利 益及び税引前中間純利益がそれぞ れ4百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資 産の処理方 法	社債発行費 社債発行費については、3年間 (3年以内に社債償還の期限が到 来するときは、償還までの期間) で均等償却しております。	社債発行費 同左	社債発行費 同左
4. 引当金 の計上基準	(1) 貸倒引当金 未収金、貸付金等の貸倒損失 に備えるため一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上してありま す。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に 充てるため、支給見込額の当中 間会計期間負担額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に 充てるため、支給見込額により 計上してあります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労引当金については、従来、支出時に費用処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）が適用され、役員賞与について費用処理されることとなったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この結果、従来に方法と比較して、営業利益及び経常利益は、3百万円、税引前中間純利益は、32百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ</p> <p>(ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計上しております。</p> <p>(3) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p> <p>(3) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,938百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,016百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 10,384百万円	有形固定資産の減価償却累計額 6,806百万円	有形固定資産の減価償却累計額 10,626百万円
※2	固定資産の取得原価から直接減額 された工事負担金等累計額 2,752百万円	固定資産の取得原価から直接減額 された工事負担金等累計額 2,292百万円	固定資産の取得原価から直接減額 された工事負担金等累計額 2,750百万円
※3	*鉄軌道事業固定資産、兼業固定 資産、各事業関連固定資産、投資 有価証券の一部については、財団 抵当借入金等の担保に供しており ます。	*鉄軌道事業固定資産、兼業固定 資産、各事業関連固定資産の一部 については、財団抵当借入金等の 担保に供しております。	*鉄軌道事業固定資産、兼業固定 資産、各事業関連固定資産の一部 については、財団抵当借入金等の 担保に供しております。
	担保資産 百万円	担保資産 百万円	担保資産 百万円
	鉄軌道事業 1,847	鉄軌道事業 1,796	鉄軌道事業 1,857
	(内軌道財団抵当分 1,847)	(内軌道財団抵当分 1,796)	(内軌道財団抵当分 1,857)
	兼業 402	兼業 392	兼業 399
	投資有価証券 79		
	担保付債務 百万円	担保付債務 百万円	担保付債務 百万円
	長期借入金 (1年内含む) 3,918	長期借入金 (1年内含む) 2,842	長期借入金 (1年内含む) 3,586
	(内軌道財団抵当分 3,918)	(内軌道財団抵当分 2,342)	(内軌道財団抵当分 3,586)
	社債(1年内含む) 1,905	社債(1年内含む) 1,695	社債銀行債務保証 1,800
	銀行債務保証 (内軌道財団抵当分 1,905)	銀行債務保証 (内軌道財団抵当分 1,695)	(内軌道財団抵当分 1,800)
※4	消費税等の表示 仮払消費税等と仮受消費税等は 相殺し、その差額は流動負債の 「その他」に含めて表示しており ます。	消費税等の表示 同左	_____
5	下記の関係会社の金融機関からの 借入金等に対し、債務保証を行っ ております。 京福バス(株) 361百万円 (株)京福エージェンシー 15百万円 京福タクシー(株) 6百万円 計 382百万円	下記の関係会社の金融機関からの 借入金等に対し、債務保証を行っ ております。 京福バス(株) 273百万円 京福タクシー(株) 1百万円 三国観光産業(株) 1,164百万円 計 1,439百万円	下記の関係会社の金融機関からの 借入金等に対し、債務保証を行っ ております。 京福バス(株) 317百万円 (株)京福エージェンシー 5百万円 京福タクシー(株) 3百万円 計 325百万円
	下記の関係会社の金融機関からの 借入金に対し、保証予約を行って おります。 (株)京福コミュニティサービス 12百万円	_____	_____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 11百万円 受取配当金 13百万円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 18百万円 受取配当金 24百万円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 19百万円 受取配当金 64百万円
※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 85百万円 社債発行費償却 17百万円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 78百万円 社債発行費償却 4百万円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 161百万円 社債発行費償却 34百万円
※3 特別利益のうち主なもの 投資有価証券売却益 10百万円 関係会社株式売却益 7百万円	※3 特別利益のうち主なもの 固定資産売却益 16百万円 地上権 13百万円 土地 3百万円	※3 特別利益のうち主なもの 国庫補助金等 24百万円 投資有価証券売却益 10百万円 関係会社株式売却益 7百万円
※4 販売用不動産評価損 42百万円	※4 役員退職慰労引当金繰入 29百万円	※4 販売用不動産評価損 42百万円 固定資産除却損 4百万円
※5 減価償却実施額 有形固定資産 275百万円 無形固定資産 5百万円	※5 減価償却実施額 有形固定資産 172百万円 無形固定資産 0百万円	※5 減価償却実施額 有形固定資産 560百万円 無形固定資産 11百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	20,689	1,375	—	22,064
合計	20,689	1,375	—	22,064

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,375株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	24,179	4,303	—	28,482
合計	24,179	4,303	—	28,482

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,303株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	20,689	3,490	—	24,179
合計	20,689	3,490	—	24,179

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,490株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
兼業固定資産	6	4	1	兼業固定資産	6	5	0	兼業固定資産	6	5	1
各事業関連固定資産	44	25	18	各事業関連固定資産	44	33	10	各事業関連固定資産	44	29	14
合計	50	30	20	合計	50	39	10	合計	50	35	15
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 10百万円 合計 20百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 3百万円 合計 10百万円 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8百万円 1年超 6百万円 合計 15百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 97円03銭 1株当たり中間純利益金額 0円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 102円27銭 1株当たり中間純利益金額 2円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 100円93銭 1株当たり当期純利益金額 3円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	1百万円	45百万円	63百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	1百万円	45百万円	63百万円
期中平均株式数	19,978千株	19,974千株	19,977千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までに、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第101期）（自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日）
平成19年6月27日近畿財務局長に提出

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月30日近畿財務局長に提出
事業年度（第101期）（自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指定社員

公認会計士 西野 秀一 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 増田 豊 印

業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、路線維持補助金について、従来確定時に特別利益に計上していたが、当中間連結会計期間より、当期間にかかる当該補助金は営業収益に計上する方法に変更している。これに伴い、過年度にかかる当該補助金は特別利益に計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、役員退職慰労引当金については、従来、連結子会社の一部を除き支出時に費用処理していたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 西野 秀一 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

西 野 秀 一

印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

増 田 豊

印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

坂 井 俊 介

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、役員退職慰労引当金については、従来、支出時に費用処理していたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。